

# 日本一のふるさと「しまね」

## への交流・移住促進プロジェクト

2008

8/29

きんちゃい、ようござった、だんだんPJ

最終報告書

高齢者に選ばれる居住環境  
プラン検討グループ

青戸 崇年 (地域政策課)  
岡 敬一郎 (環境政策課)  
安達 幹 (高齢者福祉課)  
井上 光沙 (出雲保健所)  
清水 恵 (農業経営課)  
中村 裕大 (農村整備課)  
藤田喜久雄 (商工政策課)  
古川 隼 (都市計画課)

島根を訪れ

一度、見ていただくと

その良さが、もっと

伝わってくると思います。

- ・ 島根の魅力は大人の空間
- ・ 五四三億円の経済波及効果
- ・ 五つの提案 (交流・移住)

島根県

[http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shokuin\\_teian/](http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shokuin_teian/)

## I. 島根の特徴とターゲット

- |           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 1. 魅力     | ..... P | 2 |
| 2. つよみ    | ..... P | 4 |
| 3. ターゲット  | ..... P | 5 |
| 4. 交流・移住先 | ..... P | 6 |
| 5. 生活費    | ..... P | 7 |

## II. 経済波及効果等

- |                      |         |   |
|----------------------|---------|---|
| 1. 経済波及効果            | ..... P | 8 |
| 2. 新たな雇用創出           | ..... P | 8 |
| 3. 人財（人材）によるネットワーク効果 | ..... P | 8 |

## III. 交流・移住のための都市住民のニーズと5つの提案

- |                        |                     |    |
|------------------------|---------------------|----|
| 1. 都市住民のニーズと県の現状       | ..... P             | 9  |
| 2. 交流・移住に関する5つの提案      | ..... P             | 10 |
| (1) しまね魅力・情報発信 P J     | (2) しまねゆとり住環境支援 P J |    |
| (3) しまね就業・地域貢献支援 P J   | (4) しまね癒し空間創造 P J   |    |
| (5) しまね交流・移住アクセス向上 P J | 【参考資料】              |    |

### はじめに

○団塊の世代の大量退職を背景に、「ふるさと」への交流・移住の機運が全国で高まりつつありますが、少子高齢化の状況の中、団塊の世代は重要な人材と位置づけられ、大半の人が再就職するか、新たな職を希望して求職活動を行い、完全なりタイア組は僅か2%程度といわれています。

○そのため、本格的な地方への住み替えは、団塊の世代が65歳に到達する2012～2014年頃がピークと予想され、移住に伴う経済効果はもちろんのこと、人財（人材）誘致という視点で、県の活性化を考えた場合、今後の3年間の取り組みが重要となってきます。

○老若男女、それぞれの「ふるさと」の記憶や思い出があると思いますが

◇島根が生誕の地で、幼少時代を過ごした「ふるさと」

◇学生時代や社会人になって島根で過ごした「第二のふるさと」

◇島根を訪れた際に、何故か懐かしい気持ちを感じた「こころのふるさと」

など、こうした「ふるさと」を求めて、より多くの人々が島根に集まることにより、地元関係者と連携を図り、理想の「ふるさと」を創出できればとの思いを込めて、タイトルに「日本一のふるさと」、サブタイトルには、親しみを込めて島根の方言（石見弁・隠岐弁・出雲弁）を採用しました。

## I. 島根の特徴とターゲット

### 1. 魅力 *○島根を訪れた人の感想より*

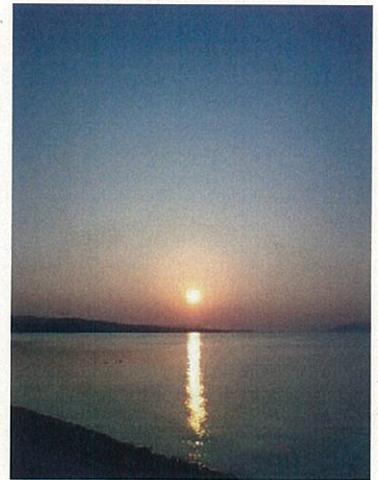
2007年の春頃から、島根を舞台とする物語が、TVや映画を通じて放映・上映される機会が増えています。住み慣れている私たちにとっては、日々の風景や生活のワンシーンであることから、気が付かないのかもしれませんが、島根には、本物志向の大人を惹きつける魅力が多くあるのではないのでしょうか。

画面に映し出される「人の優しさ」「日本の面影」「四季の移ろいを感じる自然」等は、視聴者の心を和ませることと思いますが、観光や田舎ツーリズム等を通じて、実際に島根を訪れ、一度見ていただくと、その良さが、もっと伝わってくると思います。また、今は島根を離れている方も、「ふるさと」の魅力を時折、遠くから思い出されているのではないのでしょうか。

ゆっくりと時を刻み、とれたての食を楽しむことができる心のゆとり、大人の空間のような雰囲気が島根の最大の魅力かもしれません。

#### ①だんだんと伝わる人の優しさ

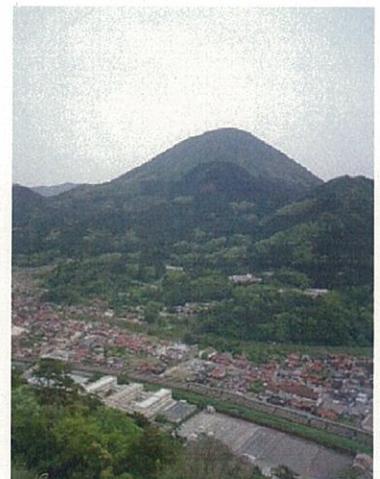
島根には、その土地に住む人々のつくり出す独特の優しさ・あたたかさがあります。それは出雲・石見・隠岐地方で異なる特徴をもちながら、「だんだん」「きんちゃん」「ようござった」…と、それぞれ旅人を迎え入れる柔らかさを持つ方言や、茶の湯文化における「もてなしの心」などに表れており、島根を訪れた人々の胸にいつまでも心地よく残ります。



#### ②古き良き日本の面影

島根には、都会はもとより、日本の諸地域においても徐々に失われつつある「古き良き日本の面影」が、今も変わらず息づいています。

それは、豊かな自然とそれに溶け込むのどかな田園風景（棚田、築地松）や、かつての日本人の生活をしのばせる古代遺跡や城下町、建築物（江戸～昭和時代）やレトロな乗物（SL、トロッコ列車）、また、古来より日本人が重んじてきた伝統芸能や祭など、貴重なものばかりです。



### ③四季の移ろいを感じる自然・空間・食

島根では様々な場面で、四季折々の日本の姿を肌で感じることができます。

○自然…花（桜、ポタン、ツツジ等）、新緑、蛍、紅葉、渡り鳥、雪景色

季節ごとに変わる空や雲の形、山や海の姿など

○行事…祭、田植え、収穫など

○食…果物（しまねぶどう、多伎いちじく、島根西条柿「こづち」など）、魚介類（隠岐のいわがき、宍道湖七珍、浜田どんちっち三魚、十六島のりなど）、仁多米、日本酒、和菓子、しまね和牛



#### 【参考】島根が舞台となった作品

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| ・NHK連続テレビ小説「だんだん」（ドラマ） | 島根県松江市      |
| ・島根の弁護士（漫画、ドラマ）        | 島根県松江市      |
| ・藏人（漫画）                | 島根県松江市      |
| ・怪談（小説）                | 島根県松江市      |
| ・砂の器（小説、映画、ドラマ）        | 島根県奥出雲町     |
| ・絶唱（小説、映画、ドラマ）         | 島根県奥出雲町     |
| ・もののけ姫（映画）             | 島根県雲南市・奥出雲町 |
| ・うん、何？（映画）             | 島根県雲南市      |
| ・白い船（映画）               | 島根県出雲市      |
| ・愛と地球と競売人（ミュージカル）      | 島根県斐川町      |
| ・砂時計（漫画、ドラマ、映画）        | 島根県大田市・松江市  |
| ・アイ・ラブ・ピース（映画）         | 島根県大田市      |
| ・天然コケッコー（漫画、映画）        | 島根県浜田市      |

## 2. つよみ ○統計でみる島根県の姿

高齢者の方々が、島根に魅力を感じ、実際に生活を送られることの利点、つまり、今ある島根の「つよみ」とは何でしょうか。【出所】統計でみる都道府県の姿08

①安心・安全な暮らし ○交通事故死傷者数(少ない) 全国1位  
○刑法犯認知件数(少ない) 全国7位

健康で文化的な生活を営むためには、「安心・安全」な暮らしが保障されることが前提条件です。人口や産業が集積する都市部では、刑法犯認知件数、交通事故死傷者数、公害苦情件数等が多い傾向にありますが、島根は全国平均を大きく下回ります。「安心・安全」な暮らしが島根のつよみと言えます。

### ②島根の高齢者は元気！

健康の指標の1つである平均余命を見ると、本県は男女共全国高位にあります。特に女性の平均余命は、85.3歳で全国でもトップクラスです。また、表1及び図1のとおり、高齢者人口20万5千人のうち、介護保険制度による要支援・要介護認定者数は3万8千人であり、約17万人の高齢者が日常生活を健やかに過ごされています。島根には元気な高齢者を育む豊かな自然環境等があります。また、高齢者を思いやり、いたわる気持ち、高齢者への感謝や尊敬の気持ちをもった家族、地域住民が日々共に生活されている、こうした生活環境もつよみの1つではないでしょうか。

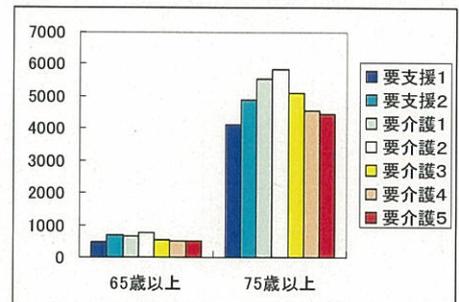
### ③豊富な高齢者向けセミナー

子供が高校や大学を卒業して就職する50歳前後以降、子供中心の生活から自分の生活や夫婦での生活に関心に向け、教養や娯楽への意欲が高くなる傾向があります。島根では、人口100万人当たり的高齢者向けセミナー開催数が表2のとおり全国2番目の多さです。生涯現役を目指し若さを保ち続けるため、趣味教養、食事健康など様々なセミナーにチャレンジできる環境も島根のつよみの1つではないでしょうか。

【表1】高齢者人口等

○県内高齢者人口20万5千人	
(1)65~74歳 ※9万3千人	(2)75歳以上 11万2千人
◇要支援・要介護認定 3万8千人	
(1)65~74歳 4千人	(2)75歳以上 3万4千人

【図1】前期・後期高齢者の認定状況



【出所】県高齢者福祉課 H19.3 認定状況  
県統計調査課 H19.10 推計人口

【表2】高齢者学級・講座数

順位	都道府県 (件数)
1	福井県 (5,312.3)
2	島根県 (3,241.1)
3	山口県 (1,654.2)
4	石川県 (1,637.9)
5	富山県 (1,606.9)

【出所】統計でみる都道府県の姿08

### 3. ターゲット ○元氣な高齢者と家族

大人の空間のような雰囲気や島根の最大の魅力であり、安心・安全な食、豊かな自然、生活環境等が島根のつよみとすると、島根への交流・移住に興味を持つ高齢者は、どのような印象の方でしょうか。

【図2】ターゲット

#### ①対象者は元気で島根にご縁のある方

島根にご縁のない方に移住していただくことは、とても難しいことと思います。例えば、『島根が生誕の地で、幼少時代を過ごした方』『学生時代又は社会人になって島根に住んだ経験のある方』『島根を訪れたことがあり、好印象を持たれた方』など、島根にご縁があり、心豊かな島根ファンの方が望まれます。

セカンドライフは、島根で暮らしながら、島根で地域貢献したいという強い気持ちがあれば、心地よい「ふるさと」として一生過ごしていただけることと思います。



#### ②エリアは主に首都圏・近畿圏・山陽

島根と首都圏、近畿圏、山陽(広島)は、産業・文化の面で、以前から密接な関わりを持っています。表3のとおり、飛行機、高速バス、鉄道等の公共交通機関が充実しており、特に飛行機の利用状況については年間約80万人(東京便で約60万人、大阪便で約20万人)が利用しており、ビジネス、観光の両面で密接に関わっていると考えられます。

また、対象圏域の県外転出者・転入者、観光客数ともに他の圏域を大きく上回るとともに、島根から年間約2,600人近くが転出し、約2,100人近くが転入していることから、交流・移住に興味を持つ方が多いと考えられます。

【表3】対象圏域の交通網「H20.7現在」と県外転出・転入者数、観光客数

圏域		首都圏	近畿圏	山陽
対象	県	東京、埼玉、千葉、神奈川	京都、大阪、兵庫	広島県
交通網	飛行機	6便/日 (出雲、石見)	7便/日 (出雲、石見、隠岐)	—
	利用数	597,908人/年	195,902人/年	—
	バス	1便/日	8便/日	22便/日
鉄道		16便/日 (うち、1便は夜行)	15便/日 (新幹線からの乗継)	15便/日 (新幹線からの乗継)
	県外転出者	887人/年	850人/年	853人/年
	県外転入者	660人/年	686人/年	791人/年
	観光客数	2,682千人/年	3,948千人/年	5,207千人/年

【出所】飛行機の利用者数はH19年度データ、首都圏は羽田空港、近畿圏は伊丹空港  
 県外転出・転入者数はH19年度データ、観光客数はH19年度観光動態調査

## 4. 交流・移住先 ○まち・農村・離島

全国の都道府県でも交流・移住を積極的  
に取り組んでいますが、島根県内で移住交  
流の受け皿として全国と比較して必要な要  
件を満たすエリアと潜在能力の高い市町村を  
図3のとおり、選定してみました。

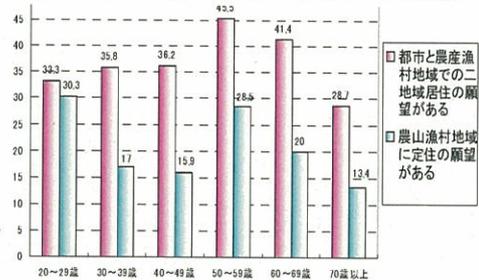
【図3】交流・移住先



特に都市地域に住んでいる50～60歳  
代は図4のとおり、平日は都市部で生活し、  
休日は農村で生活するといった二地域居住  
や農村定住に対する願望が強いようです。

【図4】二地域居住や定住への意識

反面、医療や介護サービスの提供に不安  
を抱かれるケースもあることから、農村だ  
けでなく、まちでの移住先も提案しました。



また、離島（隠岐）は、移住希望者の究  
極の憧れであることから選定しました。

【出所】平成19年版食料・農業・農村白書

### ①まち（松江、出雲、益田）を選定した理由

- 生活に係る利便性（都市部から来ても生活の不便を感じない。）  
病院、買い物の場、文化施設等が近くにある。
- 交通アクセスに恵まれている。（一次交通・二次交通）  
飛行機、高速バス、鉄道等を利用し、首都圏、近畿圏、山陽と結ばれている。  
また、マイカーや二次交通の利用により、都市部においても10～30分程  
度で農村や海浜部に行ける。

### ②農村（江津市「桜江」、吉賀町、飯南町、邑南町）を選定した理由

- 都市の住民にとって田舎暮らしの憧れが強く、自然が豊かで、四季の移ろ  
いを肌で感じることができる。
- 高速道路のインターチェンジに近い場所。（山陽側から一時間圏内）

### ③離島（隠岐）を選定した理由

- 究極の癒しポイントとして、憧れが強い。
- 受入れの素地がある。（西ノ島町、海士町）
- 空港があり、首都圏・近畿圏からの移住等が可。



【図5】離島の空港

※隠岐のように近畿圏からの直行便があり、かつ四季の移ろいを感じること  
ができるのは、図5のとおり種子島と五島列島（福江空港）のみ。

## 5. 生活費

### ①島根での毎月の生活費は首都圏（23区）の約1/2

移住者が安心した暮らしを送るためには、移住先での生活費も重要になることから、食事のサービス提供等を行う適合高齢者専用賃貸住宅をモデルケースに一月（一年）当たりの生活費（家賃+管理費+食費）を算定し、表4のとおり比較してみました。



【表4】生活費の比較 【出所】県高齢者福祉課 H20.6 【写真】県内の高齢者住宅

	◇单身（1人）		◇◇夫婦等（2人）	
	一月あたり	一年あたり	一月あたり	一年あたり
島根県（松江・江津）	10.4～14.2万円	125～170万円	17.5～22.5万円	210～270万円
山陽（広島）	16万円	193万円	24.4万円	292万円
近畿圏（神戸）	19.5万円	234万円	22.5万円	270万円
首都圏郊外	12.3～19.5万円	148～172万円	17.2～31.9万円	210～270万円
首都圏（23区）	28.1万円	337万円	41.1万円	493万円

A家賃 市場価格【地価】 (住戸 25㎡以上)	+	B管理費 4～6万円 (光熱水費・事務費)	+	C食費 4～6万円 (1日3食)	=	D生活費
(例1) 島根 A家賃 6万円		+B管理費 4万円		+C食事 4万円		= 14万円
(例2) 首都圏 A家賃 17万円		+B管理費 6万円		+C食事 5万円		= 28万円

首都圏（23区）での単身の生活費（約28万円）を100とすると、島根県での生活は37～50、山陽での生活費は57、近畿圏での生活費は69、首都圏郊外（おおむね1時間圏域）での生活費は43～69という結果になりました。各圏域の差は、食費や管理費よりも、各地域の家賃の市場価格（地価）の差が生活費に、大きな影響を及ぼしていることが分かります。

また、生活の物価指数について、東京を100とすると大阪96.5、島根91.7となることから、全国の中でも暮らしやすい県の一つといえます。

### ②首都圏郊外の状況

首都圏郊外で生活費が低価格な事例としては、都市再開発事業や沿線開発の一環として一定のスケールメリットを確保した図6のような住宅で、30分圏域なら中層階～高層階タイプ、1時間圏域なら写真のような低層階タイプとなっています。

こうした物件は、民間企業・医療機関・NPO・自治体が連携を図り生活支援ネットワークを構築しつつ、住環境・アクセスにも恵まれています。



【写真】藤沢市の高齢者住宅

【30分圏域】

14F 高齢者  
向けの  
住宅  
(65戸)  
130人

【図6】  
川崎市内の  
高齢者住宅

福祉
医療機関
外来 駐車場

## Ⅱ. 経済波及効果 等

### 1. 経済波及効果 *○1000人の移住、20年で約543億円*

島根に高齢者の方が移住された場合、どのぐらいの経済波及効果があるのか表5のとおり算定してみました。

【表5】 経済波及効果

#### 前提条件

○65歳の方が1000人移住し、平均余命までの約20年を生活した場合

○経済波及効果の算定基礎とした、最終需要額は、移住一時金、消費支出、医療費・介護費。

○移住一時金（移住の際の住建築等による出費）は、新築又は賃貸住宅等を考慮して400万円として推計。

○H15年度島根県産業連関表[34分類]（島根県統計調査課）に基づき算出。

	500世帯 (1,000人)	1世帯 あたり
直接効果	346.8億円	0.69億円
1次波及効果	82.8億円	0.17億円
2次波及効果	113.8億円	0.23億円
総合効果	543億円	1.09億円

【出所】県地域政策課 H20.7

【注】 島根県統計調査課

【表6】 他都道府県との比較

都道府県	経済波及効果	1世帯あたり	前提条件
北海道	5700億円	1.90億円	30年間、3000世帯、60歳
青森県	2668億円	0.67億円	26年間、4000世帯、60歳
岩手県	5600億円	1.12億円	26年間、5000世帯、60歳
和歌山県	730億円	1.46億円	30年間、500世帯、60歳
島根県	543億円	1.09億円	20年間、500世帯、65歳
愛媛県	666億円	1.33億円	30年間、500世帯、60歳
長崎県	970億円	4.85億円	30年間、400世帯、60歳

### 2. 新たな雇用創出 *○20年で延べ約4000人*

1. の移住に伴い、移住者を支える関連産業の新たな雇用創出は20年で約4,000人。1年あたりにすると200人程度の雇用創出効果が考えられます。

### 3. 人財（人材）によるネットワーク効果

今回、ターゲットとしている元気な高齢者（アクティブシニア）は、それまでの経験から豊かな知恵やバランスの取れた判断力を持ち、そういった方が地域に移り住むことは、地域に様々な波及効果・地域活性化に好影響をもたらすものと考えられます。

また、長年の経験で培われた人脈を通じて、多くの人を呼んでくること可能な世代でもあり、そのネットワークにより相乗的に交流・移住の輪が広がっていくものと考えられます。

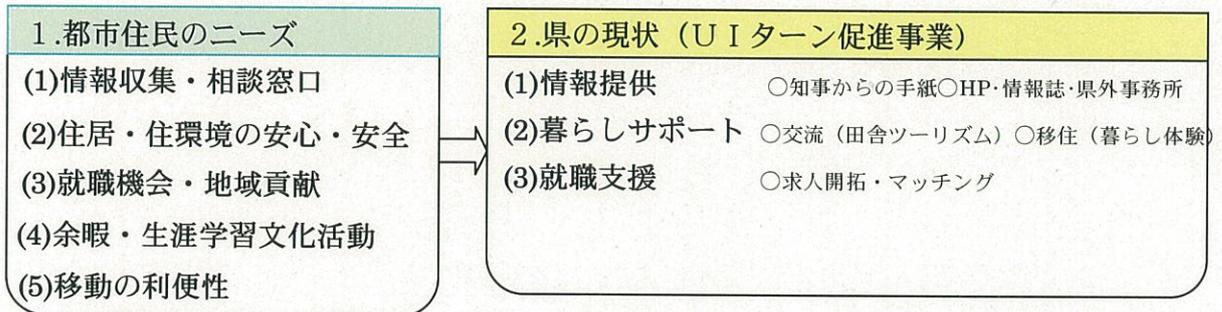
### Ⅲ. 交流・移住のための都市住民のニーズと5つの提案

#### 1. 都市住民のニーズと県の現状

J O I N（移住・交流推進機構）との意見交換を参考に、都市住民の様々なニーズを整理すると交流・移住に関しては、大きく分けて下記のとおり、5つのニーズが考えられました。

島根県では定住財団が実施しているU I ターン促進事業のうち産業体験事業により定着された方は約540人で、そのうち高齢者のU I ターンの実績は、10人、約2%という状況になっています。

第Ⅱ章で記載したとおり、島根でも元気な高齢者（アクティブシニア）の交流・移住を推進した場合は、一定の効果が見込めることから、今回の若手職員の研究調査により5つの提案を行うことにしました。



提

#### (1)しまね魅力・情報発信プロジェクト

- ①情報の一元化と全国組織との連携強化
- ②専門窓口及び交流・移住PD等の設置
- ③移住者のフォローアップ
- ④本物志向の雑誌との連携
- ⑤「eアクア」（総合電子ポイント制度）の創設

#### (2)しまねゆとり住環境支援プロジェクト

- ①高齢者まちづくりコンテスト
- ②古民家の再利用と移住者の受け入れ
- ③良質な高齢者向け賃貸住宅の供給
- ④生活支援を実施するNPO等との連携

#### (3)しまね就業・地域貢献支援プロジェクト

- ①高齢者雇用の促進・啓発
- ②高齢者の就業等マッチング強化
- ③新商品開発への参加・起業創業支援
- ④先人に学ぶ技術伝承研修（IT、ものづくり）
- ⑤知識・経験を活かした教育サポート

#### (4)しまね癒し空間創造プロジェクト

- ①しまね癒し空間の創造
- ②しまねの四季体験村事業（ONE イヤーしまねプラン）

#### (5)しまね交流・移住アクセス向上プロジェクト

- ①一次交通の維持・向上
- ②二次交通等の向上
- ③高速道路・国道の整備

案

## 2. 交流・移住に関する5つの提案

### (1) しまね魅力・情報発信プロジェクト

1. 都市住民のニーズ	○情報収集・相談窓口
2. 県の現状と課題	3. 目指す方向
○県内情報の分散化 ○高齢者向けの専門の窓口が不明。 ○高齢者の視点で、プランニングできる専門家の不足	○島根の魅力及び情報の発信を効果的・継続的に行うために、ホームページによる一元的な情報発信、専門の相談窓口の設置によりPRを積極的に行い、交流・移住につなげていきます。

#### ①情報の一元化と全国組織との連携強化

##### 【目的】

島根への移住に際し、必要な情報（住環境、就職支援、生涯学習、医療・福祉、金融など）が素早く確実に得られるように、情報を専用の窓口を集約し、利便性の高いものとします。

また、全国組織との連携を強化し、様々な機会に県外において島根との交流・移住推進のための情報発信を行います。

#### 【具体例】◇ホームページの一元化と高齢者向け情報の充実

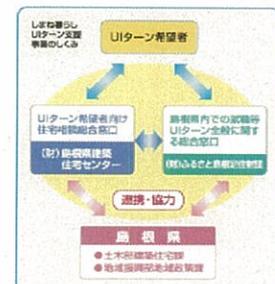
現在、地域振興部と土木部が連携し、しまね暮らしUIターン事業を展開していますが、表7のとおり以下の窓口が並立している状態となっています。

相互のリンクはありますが分かりにくいため、どのような支援内容があるかは一目瞭然とは言えません。交流・移住を希望する方の目線で考えた場合、ホームページの窓口を統合して一元化するか、メニュー等を設けて利用者に分かりやすい窓口にする必要があります。

また、ホームページの情報で島根での生活をイメージしてもらうために、生活費、買い物、交通事情、病院、娯楽レジャー等の情報を充実させつつ、移住者の声（ブログ等）を積極的に紹介することも必要だと思います。

【表7】ホームページの掲載内容の比較

ホームページ「運営主体」	掲載情報（内容）
◎定住情報の総合窓口 ※(財)ふるさと島根定住財団	・無料職業紹介 ・しまね暮らしサポート ・産業体験日記等 ・空き家活用助成制度
◎「ゆーあいしまね」UIターン住宅情報ポータルサイト ※(財)島根県建築住宅センター	・空き家、賃貸住宅検索 ・UIターン住宅相談員 ・スタッフ、相談員のブログ（島根のニュース、住宅情報等） ・UIターン者の声



さらには、高齢者向けには、表8のような、きめ細かい情報を追加することが必要です。

【表8】追加すべき情報の事例

区分	情報
住環境	・高齢者向けの賃貸住宅 ・有料老人ホーム、ケアハウス
就職支援 地域貢献	・フルタイム就業以外（短時間就業、パート等） ・起業創業支援、技術継承、ボランティアなど
生涯学習	・高齢者向け講座（出雲学など）
医療・福祉	・医療機関、福祉事業所
金融	・金融機関及びATMの所在地及び営業時間



【出所】山陰中央新報  
上段 H19/3/10・下段 H19/4/17



## ②専門窓口及び交流・移住 PD 等の設置

### 【目的】

元気な高齢者（アクティブシニア）のために、専門の窓口を県庁周辺に設置して、交流・移住のきっかけづくり、各種情報提供等に役立てます。

窓口の運営においては、民・産・学・官が連携を図り、交流・移住者のニーズに応えられるものとし、首都圏・近畿圏・山陽での情報提供が円滑に行えるように県外事務所との連携を図ります。

また、元気な高齢者（アクティブシニア）のニーズを的確に把握し、速やかに対応するため、窓口機能の強化を行います。

### 【具体例】◇交流・移住プロデューサー等の設置

専門誌の編集長、建築計画学の専門家及び百貨店のバイヤー等、近年の元気な高齢者世代の動向についての知識を持つ人々を交流・移住プロデューサー及びアドバイザーとして設置します。

## ③移住者のフォローアップ

### 【目的】

移住後の情報提供について、専用の窓口の他に県及び市町村広報の更なる活用を図り、交流・移住者のフォローアップを図ります。

### 【具体例】◇UIターン者へのアンケート調査等

実際にUIターンをされた方にアンケート等の調査を行い、移住する上での現状及び課題を把握します（必要なもの、困ったこと等）。調査結果については窓口及び関連組織へのフィードバックを行い、よりよいサービスの提供に役立てます。

#### ④本物志向の雑誌との連携

##### 【目 的】

元気な高齢者（アクティブシニア）を中心に読まれている雑誌やフリーペーパーと連携し、島根のPR及び交流・移住のきっかけづくりに役立てます。

##### 【具 体 例】◇本物志向の雑誌との連携によるおもてなし

島根で発行されている雑誌やフリーペーパーと交流・移住につながる企画を組み、県外に元気な高齢者（アクティブシニア）の方々に配布し、持参された方に県内各地でドリンクサービス等のおもてなしを行います。

また、都市部で読まれているフリーペーパー等と連携し、島根のPR及び同様の企画を行う方法もあると思います。

#### ⑤「eアクア」（総合電子ポイント制度）の創設

##### 【目 的】

FeliCaポケットを活用した暮らしやすい街づくりを推進するために、環境分野では、今年度から島根・鳥取両県をまたぐ中海・宍道湖経済圏において「山陰エコポイントシステム普及推進事業」が地元NPOによって、全国初の試みとして事業が展開されます。

住民の環境活動参加にポイントを付与し、貯めたポイントは参加企業からサービス還元される仕組みにより、住民は環境活動への参加意識が高まるとともに、企業は集客力向上につながることで、住民企業両者にメリットが生じ継続的な環境活動が推進されるという事業です。



【写真】FeliCa カード

また、FeliCaポケットの特徴としては、低コストで短期間にサービスをスタートできることや他のFeliCaカードへの相乗りや空きポケット活用による地域密着型の新たなビジネスネットワーク構築の可能性等があります。

こうした最先端の技術を活かし、高齢者を支えるための幅広い生活サービスの提供の可否について、関係機関が連携を図り検討していきます。

##### 【参考】FeliCa ポケット

○FeliCa（フェリカ）ポケットとは、非接触型ICカードの技術方式で、ポイント、クーポンや会員証などのサービスを1枚のカードや1台のおサイフケータイに集約できるアプリケーションシステムです。

○カード発行後でも、端末にタッチするだけで自由にサービスの追加・拡張が可能であり、様々なサービスの組み合わせが考えられます。

**【具体例】◇ワンポケットを活用した「eアクア」総合電子ポイント制度創設**

F e l i C aカードの1ポケットを活用して、高齢者の利用の見込まれる施設、店舗、公共交通機関等で使用できる総合電子ポイント制度「eアクア」のサービスを提供します。

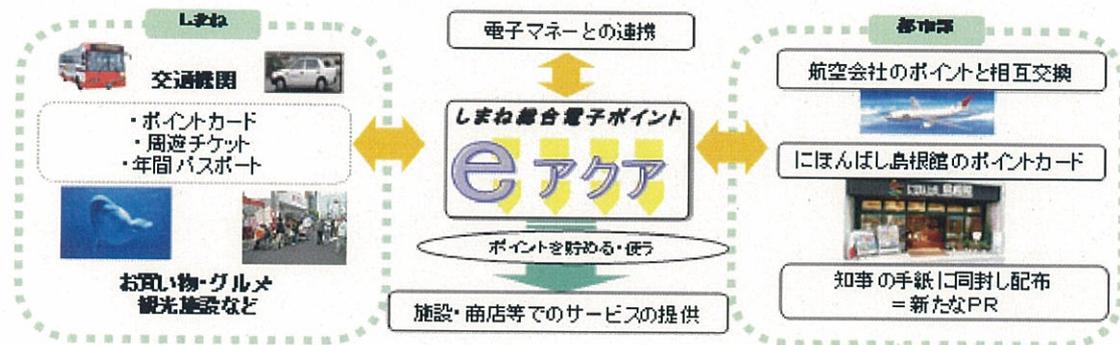
割引クーポンや年間入場パスポート等が1枚のカードにまとまることで、高齢者の日常生活の利便性の向上が図れるとともに、ポイントカードとして利用することで、施設等の集客を促します。

I Cカードを提示するだけで、観光キャンペーン等で実施している付加価値の高いサービス提供を受けることが可能になれば、「eアクア」利用の魅力は増しますし、電子マネーとの連携があればサービス提供の場はさらに広がります。

二地域居住というライフスタイルを選択される高齢者の飛行機利用に注目した場合には、航空会社等の電子ポイントとの相互交換も考えられます。

また、島根への移住に関心をもっている高齢者の方へ、島根の「ふるさと」の風景を印刷し、公共交通機関のチケット、美術館等の施設のパスポート等を組み込んだ「eアクア」を知事の手紙に同封し配布する、そんなPRも可能です。配布された「eアクア」の電子マネーについては、都市部でも使用できるとともに、ポケット部分には、新たなサービスを付加することが可能なので、単発のPRではなく、第2段、第3段と、継続したものにもなりますし、カード利用者の意向が簡単に把握・分析でき、より関心の高い高齢者へのアプローチも可能です。

【図7】 eアクアのネットワーク



**【参考】「eアクア」とは**

この総合電子ポイント制度を「eアクア」と命名しました。アクアとはラテン語で「水」という意味。土地や居場所などが変わったときなどに「水が合う」という言葉を使いますが、島根での暮らしを「いい水」に例えて「eアクア」。

また、“島根のおじさま”シロイルカのいる「アクアス」にも引っかけて命名しました。



## (2) しまねゆとり住環境支援プロジェクト

1.都市住民のニーズ	○住居・住環境の安心・安全
2.県の現状と課題	3.目指す方向
○普段の生活を徒歩で営むことは難しい。 ○古民家の再利用 ○良質な賃貸住宅の不足 ○ライフネットワークの質の向上	○普段の生活は徒歩で営むことができるまちづくり（快適な歩行空間整備） ○古民家を活用した景観形成を推進 ○ライフネットワークの充実した良質な賃貸住宅を供給

### ①高齢者まちづくりコンテスト

#### 【目的】

現在、さかんに『徒歩で歩けるまちづくり』（コンパクトシティ構想）が叫ばれており、行政主導により「集約型都市構造の実現」に向けた戦略策定も行われています。しかし、本来まちづくりは地域住民が主体となって考えるべきものです。行政主導ではどうしても考えが偏りがちになることから、結果的に地域住民のニーズに合っていないケースが多く見受けられます。

#### 【具体例】◇高齢者まちづくりコンテスト（公募方式・大学や高専との連携）

高齢化社会に向けてのまちづくりのために、元気な高齢者（アクティブシニア）が何を求めているのか、特に都市住民からのニーズを一般住民の方々から「県内外からの公募方式」により、募集してはどうでしょうか。

また、大学や高専との連携も考えられます。例えば、松江市や浜田市をモデル都市に選定し、『高齢化社会に即した徒歩で歩けるまちづくり』と題して、大学等と連携し、学生達に自由にまちづくりの企画を行ってもらってはどうか。この場合、行政側が介入せず、資料の提供程度に止めて、学生達に自由に発想してもらう必要があります。

### ②古民家の再利用と移住者の受け入れ

#### 【目的】

松江市内には良好な住環境にある地域が多く、川津・奥谷・北堀地区が典型例です。これらの地域では、近くに病院、公園、スーパー等もあり、普段の生活を徒歩で営むことができます。

しかしながら、これらの地域では、良好な住環境でありながら空き家も多いことから、空き家を活用することで、魅力的な住環境を整備してはどうでしょうか。

島根県は、全国一古民家数が多いと言われていますが、これらの古民家が人口減少などに伴って、空き家となり、朽ちたり解体されることは、景観や環境などへの問題にも、つながっています。

一方で、伝統的な日本家屋が多く残されていることは大きな財産であり、これを活用しない手はありません。特に奥谷地区や北堀地区ではうまく改修すれば、居住目的だけでなく、観光資源としても活用できるような良好な古民家が豊富にあります。

現在でも、古民家の利活用を目的に活動している団体、NPO等は県内にいくつかありますし、市町村も空き家バンク制度などにより、移住者への提供を進めています。これらの取組は、民間のみ、行政のみの取組では限界があり、民間と行政が一体となった取組が必要であると考えています。

【参考】古民家とは

県内の古民家は 18 万棟（全家屋の 70%、全国トップクラス）

○昭和 20 年以前に建築された木造民家

○戦後の建築基準法適用以前に建築された、金物を使わない木造民家

【具体例】◇古民家を活用した交流・移住エリアの創造

○古民家を活用した高齢者交流・移住エリア

一定のエリアを選定し、民間と行政が連携する形で、古民家を活用して元気な高齢者（アクティブシニア）の方が暮らしやすい環境を創造することで、交流・移住を促すことができるのではないかと考えました。

- ・ エリアを選定し、古民家を活用した住宅、交流施設（旅館）、店舗、レストランなどを集積することで、空間としての魅力を向上
- ・ エリア内に拠点施設（食事提供、交流サロンなどの施設）を設置
- ・ コンビニエンスストアとの連携による買い物利便性のアップ
- ・ 一連区間の建物表面の修景について行政支援
- ・ 歩道整備、電線地中化などハード整備を組み合わせることで魅力アップ
- ・ NPOなどの運営主体と行政、地元自治会の連携を中心に、銀行、旅行会社、病院、コンビニエンスストアなどと幅広い連携体制を構築

○古民家ファンドの創設

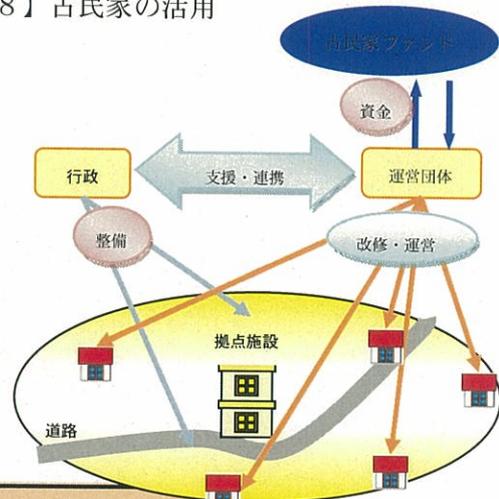
リノベーション経費については、国、定住財団などで補助制度が用意されていますが、制約もあることから、活動団体等が柔軟に資金調達できる古民家ファンドのような仕組みが必要であると考えます。

## ○古民家オーナー制度

良好な古民家のオーナーを募り、その維持を担ってもらい、運営団体が活用を図ることで、交流・移住を進める。



【図8】古民家の活用



【活動事例】NPO法人日本古民家研究会

### 1. NPO法人日本古民家研究会とは？

日本古民家研究会は、古材の生産及び流通の活性化研究会として、平成14年に大田市で発足。平成15年度に島根県新鮮力創造事業の助成を受け、調査研究を行った。そして平成17年7月からNPO法人として活動。

研究会では、全く新しい着目点として、古民家・空き家について、その資源としての有効性を調査し、再利用していくための幾つかの方法論を検討している。

特に島根県内には優良な古民家・空き家は約3万棟あるといわれ、地域の定住や再資源化による事業の可能性がある。

### 2. 活動の目的と活動内容

在来工法によって作られた資源価値の高い古民家を再生・利用

○潜在化する古民家の調査を行い、地域のU・I・Jターンなどの定住施策の支援

○古民家活用事例を通して、移築技術の確立、大工や左官などの技術の継承・保存

○定住情報としての情報のデータ化及び公開

○民家の解体・移築を行う

○自治体からの委託事業



### 3. 空き家・古民家に関する活動事例

○空き家化したオフィスをリノベーションし、住宅として活用する

○市内中心部の空き家化、空き地化した住宅のコンバージョン

○街作り自主規制⇒道路から1メートルセットバックし、緑地等に利用

### ③良質な高齢者向け賃貸住宅の供給

#### 【目 的】

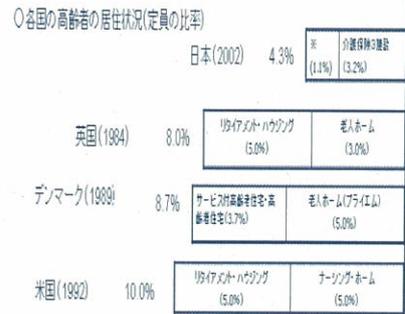
高齢者の居住の場は、約90%が住宅、残りの10%が病院や老人福祉施設等といわれています。

各国の高齢者の居住状況を図9で比べてみると、公的施設は3.2%と欧米諸国と同水準ですが、良質な高齢者向けの住宅の供給状況は1.1%となり、欧米諸国と比べて1/3～1/5となっていることから、高齢化社会へ向けて、全国的に更なる供給が増えることが予想されます。

②で紹介した古民家は趣味として所有・取得するケースが多いと思われそうですが、一方で月払いの気軽な高齢者向けの賃貸住宅への住み替えのニーズもあり、食事・健康管理といった付加価値の高いサービス提供も重要となります。

こうした状況の中、島根県内でも民間企業・医療法人等が主体となり開設の動きが増えていることから、土木部局と福祉部局が連携を一層強化し、適切な助言等を行ないます。

【図9】



【出所】「世界の高齢者住宅」  
(日本建築センター)

#### 【具体例】◇良質な高齢者向け住宅供給のための研修支援事業

山陰地方の気候風土や規模、医療・福祉機関と適切に生活支援ネットワークの連携を図った良質な高齢者向けの賃貸住宅が供給されるように、島根・鳥取両県が連携を図り、関係法令・基準(表9)や優良な事例を紹介した事業者向けガイドブックを作成します。

また、地元金融機関等と連携を図り、必要に応じて研修会を開催し、事業者の質の向上を図ります。



【出所】中国新聞H19/5/23

【表9】主な法令・基準

		①適合高専賃	②有料老人H	③特 養
1.入居者の状況		自立・支援1	支援2・介護1~3	要介護1~5
2.入居者の平均年齢		おおむね80歳	おおむね85歳	おおむね85歳
3.医師又は看護師の配置		—	○(介護付き)	○
4.都市 計画法	①市街化区域	○	○	○
	②市街化調整区域	△※1	○	○

※ 1：立地条件にもよるが、地区計画を立てることが必要。

【参考】中国5県の高齢者住宅の状況【出所】県高齢者福祉課聞き取り調査

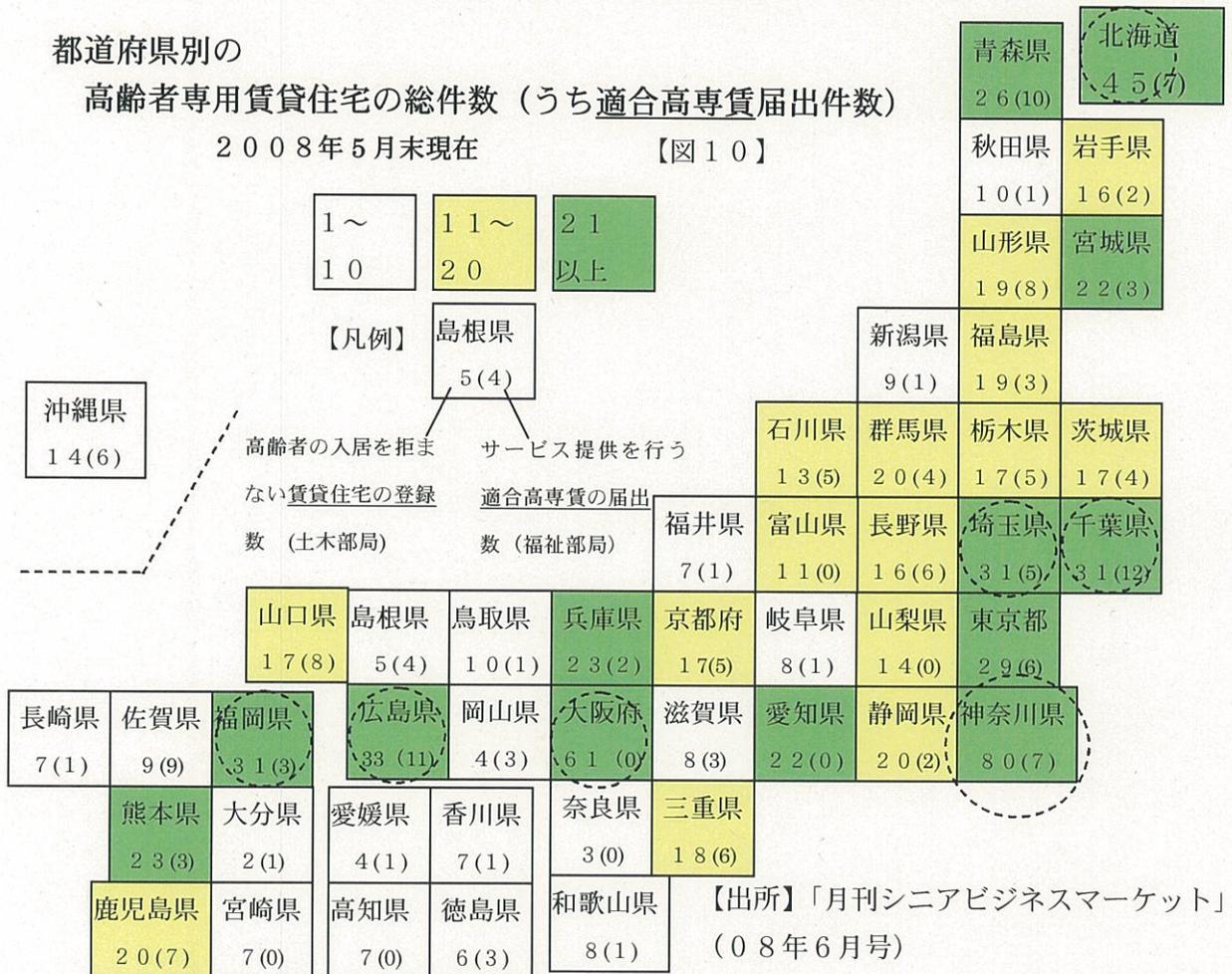
H20.5月末現在	山口	広島	岡山	島根	鳥取
適合高齢者専用賃貸住宅	8	11	3	4	1
軽費老人ホーム・ケアハウス	44	43	27	14	28
有料老人ホーム	68	52	66	24	12
計	120	106	96	42	41

都道府県別の

高齢者専用賃貸住宅の総件数（うち適合高専賃届出件数）

2008年5月末現在

【図10】



【参考】適合高専賃とは

※県内4箇所（松江1・東出雲1・出雲市1・江津市1）

- (1) 各戸の面積は原則25.0㎡以上の高齢者向けの賃貸住宅
- (2) 各戸に台所、水洗便所、収納設備、浴室
- (3) 介護、食事、家事、健康管理のいずれかを提供し、県へ登録・届出等の手続きを行った住宅(※バリアフリー条件を満たせば、建設費補助・家賃補助の事例あり)

## ④生活支援を実施するNPO等との連携

### 【目 的】

島根に移住された高齢者の方が日常生活に不安があったり、社会参加活動の機会や生きがいづくりの場がないようでは、せっかく移住してもらっても、いずれ島根から離れてしまうこともあります。

移住により高齢者を迎え入れるにあたっては、地域のNPOによる生活支援は必要不可欠であり、その質の向上によるサービスの充実を目指します。

### 【現在の状況】

(1) 元気な高齢者（アクティブシニア）向けの社会参加活動の機会や生きがいづくりの場

- 様々な文化・スポーツ教室（生涯学習）
- 子どもたちとの世代間交流（法吉公民館、平田一式飾り保存会など）
- 経験や技術を生かした地域・社会貢献（しまねいきいきファンド）

(2) 後期高齢者等への生活支援

県内には、介護保険法に基づく事業を行うNPOのほかにも、例えば一人暮らしの元気な高齢者の身の回りのお世話（食事、掃除、洗濯など）や車による外出支援、配食サービスなどを行うNPOも存在します。

【表10】主に後期高齢者等を支援するNPO数

	①ま ち	②農村	③離島
1.在宅サービス (食事・洗濯・掃除等)	11	4	1
2.車による移送サービス等	5	3	0
3.配食サービス	2	0	1
4.その他	避難所支援	移動理美容事業 昼夜間の見回り・保安	

※まち・農村・離島の区分・・・6ページ「交流・移住先」の区分及びその隣接地域による

ひとつひとつの事業はとても有効なものですが、横のつながりが乏しいと情報が伝わりにくく、様々なムラと無駄が生じてしまいます。

こういった高齢者支援のための様々な活動や事業を、専門知識を集積したひとつの組織の中で活用できれば、高齢者のニーズに合ったきめの細かい事業を効率よく行うことが可能となります。

【具体例】◇高齢者生活一環サポート事業（未来にあんしんシニアらいふ）

そこで…

# 未来にあんしんシニアらいふ

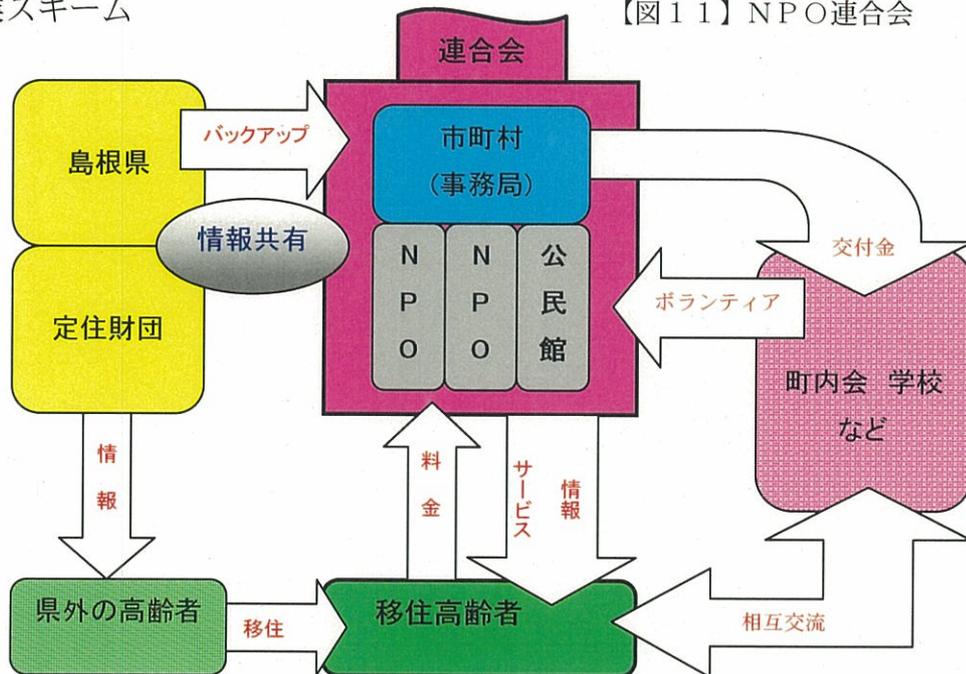
## ■ 事業目的と概要

島根県の施策として、活動地域を同じくする高齢者福祉系、地域交流系のNPOや公民館などでひとつの連合会を作り、移住してきた元気な高齢者が安心して暮らしていただけるよう、年齢や生活スタイル、身体機能に合わせたきめの細かい生活支援、地域交流や世代間交流による生きがい作りの場の提供などを行います。

また、イベント参加による相互交流、ボランティア活動に対する交付金によって町内会も元気になっていきます。

## ■ 事業スキーム

【図11】NPO連合会



### サービス内容

- 生活支援（高齢者のライフスタイルに合わせた、一貫性のある事業）
  - ・ 元気な高齢者…生活相談、介護予防セミナー、趣味クラブの紹介
  - ・ 足腰が弱ってきた高齢者…外出先へ車で送迎、配食サービス
  - ・ 独居高齢者…身の回りのお世話（食事の支度、掃除、洗濯）
  - ・ 要介護者…介護保険事業
- 地域との交流活動や住民参加型文化・スポーツイベントの情報提供

### (3) しまね就業・地域貢献支援プロジェクト

1.都市住民のニーズ	○就職機会・地域貢献
2.県の現状と課題	3.目指す方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流・移住する元気な高齢者が活躍の場を見つけにくい</li> <li>○就業のミスマッチ、</li> <li>○地域貢献活動の場の不足</li> <li>○高齢者の持つ優れた経験、知識、技能等を活かす仕組みがない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個々のライフスタイルに応じた働く場の提供</li> <li>○経験、知識、技能等を活かした働く場、地域貢献活動の場の提供</li> </ul>

#### ①高齢者雇用の促進・啓発

##### 【目的】

平成16年高年齢者就業実態調査結果によると、高齢者雇用に消極的な背景として、「適した仕事がない」、「無理がきかない」、「若年・中年層の雇用が優先される」ことなどが挙げられています。一方で、「高齢者の経験・能力を活用したい」という理由から高齢者雇用に予定する事業者があるのも事実です。実際に、高齢者の優れた経験、知識等を活用し成功している事例を広く周知することで、高齢者雇用の促進を図ることが必要です。

##### 【具体例】◇モデル事業者の表彰制度

高齢者を積極的に受け入れる事業者に対する表彰制度を設けます。高齢者を貴重な人材（人財）として活用し成功している事例を高齢社会にマッチしたモデル事業者として表彰し、島根県HP等で広く周知することで普及を目指します。

#### ②高齢者の就業等マッチング強化

##### 【目的】

高齢者は、フルタイム就業のほかに、通常の職業紹介にはない、低報酬でも自由度の高い（短時間の）求人や、生きがいづくりのためのボランティア活動等に関する求人情報を求められる傾向があります。そのような地域、企業が求める求人情報も発掘し一元化し、ライフスタイルに応じて交流・移住者のキャリア等とのマッチングを図ることが必要です。

### ③新商品開発への参加・起業創業支援

国民生活金融公庫「新規開業実態調査」によると、開業時年齢は、90年代後半以降、60歳以上の割合が高まる傾向にあるようです。交流・移住される高齢者にも、これまでに培った経験・知識を活かしつつ起業創業していただく条件整備が必要です。

また、高齢者のなかには、これまでに起業経験がある方、起業創業に携わった方は多くいらっしゃると思います。県内で起業創業を考えている若年層、中高年層に対して、その経験、ノウハウを伝授していただくような機会を設けることも考えられます。

交流・移住される高齢者の優れた経験・知識を、県内企業の新商品開発等の場で発揮していただくことも考えられます。健康器具、機能的食品、観光地でのお土産品など、高齢社会、団塊世代にうける新商品開発や改良に、高齢者のアイデアやヒントを得る仕組みが必要です。

### ④先人に学ぶ技術伝承研修（IT、ものづくり）

ものづくり現場では、団塊世代の引退で技術伝承が課題です。「技術力には自信がある。若い人に教えてあげたい」という高齢者とそれを必要とする企業とのマッチングの場を提供する必要があります。

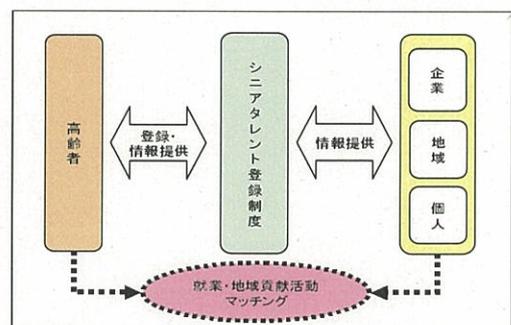
### ⑤知識・経験を活かした教育サポート

家庭における育児のサポートや、家庭、自治会、学校等地域社会において次代を担う青少年に触れ合う中で、その育成、指導等をしていくことも、期待される役割のひとつです。

### 【具体例】◇②～⑤「シニアタレント」登録制度

高齢者の優れた経験、知識、技術等を活用して、起業創業を希望される方、地域活動、企業活動、農林水産業等へ参加を希望される方の登録制度を創設します。個々のキャリア、技術、知識や興味、関心がある事柄等をリスト化し、交流・移住される高齢者間で活用するとともに、高齢者の経験・知識等を必要とされる地域、事業者等へ情報提供します。

【図12】シニアタレント登録制度



## (4) しまね癒し空間創造プロジェクト

1.都市住民のニーズ	○余暇・生涯学習文化活動
2.県の現状と課題	3.目指す方向
○田舎ツーリズム推進事業 ○しまね暮らし体験 ※若者向け ※一時滞在体験にとどまり、定住生活とのイメージの乖離 ※行政主導・田舎中心	○一次産業体験から通年型の交流、交流から移住へのシフト ○山・海・島すべてを体験できるしまね ○こころを癒すしまねの食材の提供 ○高齢化先進県のしまねだからこそその高齢者交流・定住

### ①しまね癒し空間の創造

○島根県の農山村地域では以下の課題があります。

- ①少子高齢化や過疎化の進行による地域の活力の低下
- ②担い手不足による里山や農地の荒廃への対策
- ③農山漁村における体験交流を活かした新産業の創出
- ④売れるしまね農産品の創出

【ダイジェスト】

島根県の農村部では、少子高齢化や過疎化の進行により農業の担い手が減少することにより耕作放棄地や森林の荒廃が進んでおり、島根の美しい農村の風景が失われつつあります。

～しまねの癒しの場づくりのテーマ～

しまねの農山漁村が癒しの空間となるためには、まず受け皿である農山漁村の活性化が不可欠です。そこで次のテーマを掲げ、癒しの空間づくりを進めていきます。

#### 【しまねは日本のふるさと。癒しの里しまね田舎ツーリズムの推進方針】

しまね田舎ツーリズムのコンセプトは、「癒し」を感じられる農山漁村づくりです。そのための基礎となる「里山の再生」、「農林漁業振興」、「地域交流」を推進し、「癒し」の場としての農山漁村づくりを進めていきます。

## 【具体例】◇しまねの農林漁業を活かした癒し空間の創造

### しまねの里山、海の再生

#### ①ゆるやかな時間の流れを体感する癒しの風景の提供

棚田や里山の風景はなつかしい日本の原風景といえ、日本人の心の底に響くものがあります。島根には棚田百選に選ばれた地域が7地区有り、県東部、中部、西部各地に広がっています。

棚田基金の活用等による棚田保全活動を推進することにより、何度も訪れたいくなる島根の農山村の景観の保全につながると考えられます。

また豊かな海づくりには森づくりが大切なことがわかっています。里山の再生は豊かな島根の海づくりにもつながります。



### しまねの農林漁業の振興

#### ①耕作放棄地、遊休農地の解消

耕作放棄地や遊休農地は農村の景観を損ねるだけでなく、一度荒れてしまった農地は元の農地へ復元するのに多大な労力を要します。

県内の耕作放棄地の現状を把握し、容易に復旧可能な農地については農地バンクとして登録、インターネットでの公表を行い、希望者に貸し出しができるようにすることで、農地の利用促進が図れると考えられます。



#### ②高齢者の農業への誘い文句は「お孫さんへ安心な農作物を送りませんか」

現在、食の安全が叫ばれており、顔の見える農産物への関心が高まっています。おじいちゃん、おばあちゃんなら都市部に住むお孫さんの食の安全も気になる場所だと思われます。

そこで「都会に住むお孫さんへ安心な農産物を届けませんか」という言葉をキャッチフレーズに高齢者へ棚田オーナー等をPRすることは地域の担い手確保対策として、また交流の場として有効な手段だと思われます。

#### ③援農ボランティア制度の導入

農業をやってみたいけどよくわからないといった農業初心者のため、地域の援農ボランティア組織によるわかりやすい手作り農業支援環境を作っていきます。

#### ④高齢者加工グループでの紹介制度の導入

現在、農村では高齢者による農産物加工グループがあり、地域の高齢者の生きがいづくりの場となっています。現在地域の人以外がこのグループ

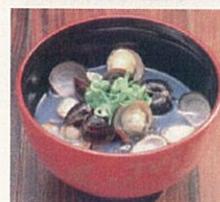
に参加するきっかけがないため、このグループへの参加紹介を行うことにより都会からの移住者の生きがいづくりの場とすることができます。また、新たな参加者からの斬新なアイデアにより、思いがけないヒット商品が生まれる可能性もあります。

### 地域交流活動の促進

#### ①しまねの伝統料理の再評価

島根で昔から食べられてきた伝統食や独自の食文化の再評価と県民への普及をしていきます。

県民の食文化への誇りと愛着の醸成が期待でき、「島根食味わい体験」といった地域交流活動の源とすることができます。



#### ②しまねの極上酒を囲んだ飲みニケーション交流

島根といえば出雲神話に登場するほどお酒の歴史が古いところであり、昼夜の気温差の大きく肥沃な棚田で生産される奥出雲地方の米は日本有数の酒米の産地です。おいしいお酒を囲んだ地域交流活動は、都市部では失われつつある人と人のふれあいを感じることができます。

#### ③地域の高齢者による地域文化のPR活動推進

島根県にはふるさと案内人制度がありますが、農山漁村部での登録人数はまだ限られています。

そこで高齢者に地域のふるさと案内人として、地域の伝統・歴史・文化の語り部になってもらうことにより、地域交流の輪が広がるものと考えられます。

### ②しまねの四季体験村事業（ONEイヤーしまねプラン）

#### 【目的】

これまでは島根を癒し空間として位置づけ、島根らしい田舎ツーリズムのあり方を検討し、都市と農村の交流が促進される方向性を検討してきました。

しかしながら、一次的な交流や二地域居住で得られる地域の印象だけでは、定住を実施した場合に島根暮らしで思い描いていた理想と現実との壁に苦しみ、挫折する可能性が高いと考えられます。

そこで島根のありのままを理解してもらい、生活環境はどうなのか、生活準備資金はどのくらい必要かといった事前の準備と心構えの期間として一年間の島根居住プランを提案し、定住へとつながるイメージをしてもらいます。

#### 【具体例】◇UIJターンをふまえた一年間滞在型施設の整備

農村部では土地に余裕があるため、住宅と農地が一体となった施設が可能

です。

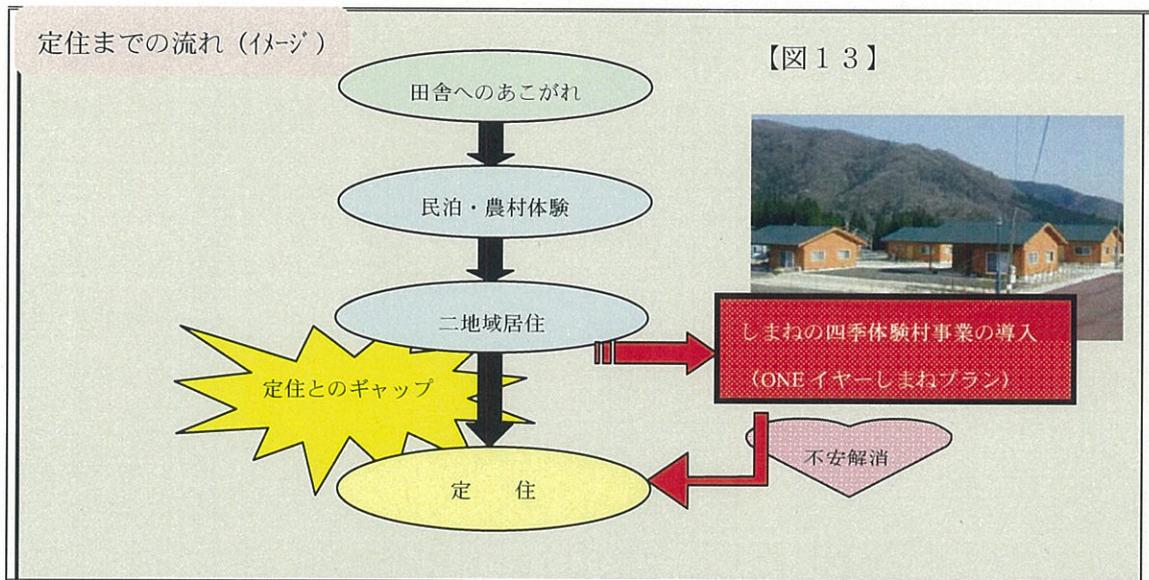
そこでクライנגルテンといった住居・農地一体型施設の整備が有効な手段と考えられます。

現在、島根県内のクライングルテンは飯南町に一カ所あり、年間契約額は約40万円という格安の設定となっています。

島根での二地域居住の手段としては非常に魅力的な価格であるため、主に広島方面の方を中心に人気の滞在施設となっています。

しかしながら、現在、県内のクライングルテンは、この一カ所だけであるため、入居待ちの状態が続いています。

今後も島根県でのクライングルテンへのニーズは高いものと考えられるため、新たにクライングルテンを数カ所整備し一年間の島根での生活体験を送ってもらうことにより定住への足がかりとすることができます。



【参考】しまねの農村の状況

【出所】農林業センサス

○農家数	H12年	49,480戸	→	H17年	44,312戸	(▲11%)
○耕地面積	H12年	41,642ha	→	H17年	39,473ha	(▲6%)
○農業生産額	H12年	684億円	→	H17年	648億円	(▲6%)

【参考】クライングルテンとは

クライングルテンとはドイツ語で「小さな庭」を意味し、ドイツで19世紀初めに自給自足のために作られた小作農園がはじまりで、現在では市民農園のことをいいます。日本では、ラウベと呼ばれる休憩小屋などを利用し、長期滞在も可能な市民農園を主にこう呼んでいます。

## (5) しまね交流・移住アクセス向上プロジェクト

1.都市住民のニーズ	○移動の利便性
2.県の現状と課題	3.目指す方向
<p>○一次交通については、航空便・JRについてもある程度利便性は高いものの他県と比較すると利便性において大きく水を空けられている。</p> <p>○県内の高速道路供用率は50%であり、東西に長い島根県にとって生命線である山陰自動車道の供用率は30%と低い。</p>	<p>○都会からの交流・移住を促進するための一次交通アクセスの維持・向上</p> <p>○二次交通の維持・向上 公共交通機関の機能強化</p> <p>○東西に長い島根県内の移動を安全・円滑に行うための道路網の強化</p>

### ①一次交通の維持・向上

#### 【目的】

⇒東京⇄出雲便、大阪⇄出雲便等に年間フリーパスを導入し、首都圏や関西圏からの移住促進を図る。

⇒移住を考えておられる方のなかで、頻繁に首都圏等に帰らなければならない方に対して、航空運賃の一部を補助する。

#### 【具体例①】◇航空フリーパスの導入

今年に入り、ANAがプレミアムパス（ANAが運航する全路線のプレミアムクラスが一年間乗り放題）を1枚300万円で発売しましたが、即完売したそうです。これは航空需要や旅行に対する付加価値の潜在性を示すものと言えるかもしれませんが、利用頻度の高い人にとっては非常に魅力的なものであることは間違いありません。県としても移住を検討しておられる方々に対して、気軽に首都圏等に帰ることができるような環境を整えることが必要です。また、週末の別荘として島根県を利用したい方々にも有効であると考えます。

#### 【目的】

⇒県としても山陰本線高速化時に採用したような「募金委員会」による支援や第三セクター方式による車両の買い付け・貸与による支援が可能

⇒サービス向上競争により、交通機関の活性化を目指す

#### 【具体例②】◇JR伯備線、高速バス（広島―松江線）における新型車両導入

JR伯備線においては、既存車両改造による『ゆったりやくも』の導入が進んでいますが、既存車両のリニューアルであり、老朽化は否めません。ま

た、車両が自然振子であることから乗り心地が悪く、高齢者の方だけでなく、一般の方でも3時間の旅は苦痛です。ぜひ山陰本線に投入されているような制御機能付の振子車両を導入して乗り心地の向上を図るべきと考えます。

広島―松江線の高速バスでは4列シートの車両が投入されていますが、乗り心地が悪く、座席も狭いため、高齢者の方には3時間半の旅は苦痛であると思います。ぜひ出雲⇔大阪便に投入されているような3列シートの車両を導入し、サービス向上を図るべきと考えます。

#### 【参考】島根県と状況が似ている県の一次交通の現状

愛媛県、高知県、宮崎県、山口県⇒航空会社の競合により利便性が高い  
秋田県、山形県、青森県 ⇒ 東京直通の新幹線がある  
(青森までは2011年春に開通予定)

## ②二次交通の維持・向上

### 【目的】

県内の唯一の公共交通機関であるバス路線の維持

⇒公共交通機関の発達した都市部からの移住を受け入れるためには必要不可欠

⇒都市部のバスについては、駅又は病院を乗り換え場所にするなど、高齢者に配慮した路線の再編

⇒バスダイヤの運行時間を調整し、極力等間隔のダイヤにすること

⇒路線バス停の時刻表の修正等

### 【具体例①】◇都市部におけるバス路線の再編等

松江市ではバス路線の再編を行っていますが、橋南部では松江駅、橋北部では県民会館がバスターミナルとなり郊外への乗り継ぎ場所となっています。しかし、公共交通機関を必要とする高齢者の方にとって、必ずしも利便性の高いダイヤ・路線になっていない状況があります。例えば橋北部の乗り換え場所を日赤病院に設置することにより高齢者の方の利便性が向上すると思われます。

一畑バスと市営バスが競合している市内中心部においては、運行時間を調整することによって15分間隔のダイヤを組むことも可能と考えます。

各路線バス停では時刻表が見にくかったり、文字が小さかったり、バスが停車する停留所の表示がなされていないなど、分かりにくいバス停になっていることも利用者が少ない原因と考えます。

## 【目的】

バスの定時制の確保による利便性向上、整備済み4車線道路の有効活用

### 【具体例②】都市部におけるバス専用道路（BRT）の整備

都市部においては幹線道路の整備が進んでいます。島根県においてはLRT（路面電車）の導入はコスト面から難しいと思われませんが、代わりにBRT（バス専用道路）を導入することにより、バスの定時制の確保やスピードアップを図ることができ、公共交通機関の利便性が向上します。松江市や出雲市では4車線道路の整備が進んでおり、今後の交通量を見ながら片側1車線をバス専用レーンにすることは十分可能と考えます。BRTは世界各地で導入されていますが、国内では名古屋市で導入されており、効果を上げています。

#### 【参考】BRTとは

（Bus Rapid Transit：快速バスシステム）

※Rapid：在来の道路上の走行よりも高速

Transit：アメリカ英語で定路線の乗合交通

LRT（Light Rail Transit：新世代路面電車）と比較して安価であることから地方都市でも導入可能。「物理的に分離された専用走行路」の場合もあるが、「一部区間専用レーン+他は一般道路」の場合もBRTと呼ぶ。

#### 【参考】名古屋市におけるBRTの事例

名古屋市においては、鉄道や地下鉄と並ぶ基幹交通機関として、市内の2路線を「基幹バス」路線として設定しています。具体的には、①バス専用・優先走行車線を設定し、一般車両の進入を制限する、②中央走行方式をとる、③専用優先信号により交差点での停車を減らす、等の対策を行っています。次の表は名古屋市でBRTを導入したある路線における基幹バス導入前と導入後の比較ですが、乗車人員の増加、表定速度の向上などの効果をあげています。

表11 名古屋市の路線におけるBRT導入前、導入後比較表

	1日あたり乗車人員（百人）	表定速度（km/h）
導入前	202	15
導入後	235	20



【写真】 路面の色を変えるのみの  
バスBRTの例  
⇒低コストで実現可能

(出所) 名古屋ガイドウェイバス株式会社



【写真】 一般車両と完全に分離した  
BRTの例  
(愛知県名古屋市)

【目的】

⇒通常のバスでは採算が取れない山間部における公共交通機関の確保・利便性の向上

【具体例③】 山間部における予約バスの推進

山間部では定期バスでは採算が取れず、『路線の縮小・廃止⇒利用者の減少⇒更なる路線の縮小・廃止』という悪循環に陥っています。そこで、住民の方から予約が入ったときにバスを運行する、予約バスを推進する必要があります。この場合、必要な時に必要なルート運行することにより、運行コストを抑えることができます。

③高速道路・国道の整備等

【目的】

⇒安全で快適な東西移動の確保、及び都市部と高速道路で結ばれることによる交流・移住機会の更なる拡大

【具体例①】 ◇高速道路の整備促進

東西に長い島根県にとって高速道路の整備促進は交流・移住には、必要不可欠です。山陰自動車道出雲以西、中国横断自動車道尾道松江線の早期完成に向け、更なる国への働きかけが必要です。

【目的】

⇒現国道の安全性向上による観光ルートの確保

【具体例②】 ◇国道の整備促進

出雲以西の国道9号は急峻な区間もありますが、車窓には日本海が広がり、

景色の素晴らしい区間です。国道の急峻な区間の部分改良、高速道路の整備を並行して進めることによって、大型車は高速道路を走るようになり、より現国道9号を安全に走行できるようになります。

都会から移住されてくる方々のなかには、都会では車が思うように運転できなかった方もおられるかもしれません。ドライブを気軽に楽しむことのできる安全で快適な国道9号の整備促進も交流・移住には重要です。

## 【目的】

⇒安全で快適な歩行空間整備及び分かりやすい看板設置による高齢者への配慮

### 【具体例③】◇看板・歩道の整備促進

現在、島根県内では道路改良と共に着実に歩道整備も進められていますが、市内では歩道がない道路や歩道が狭い道路も見受けられます。また、自転車と歩行者の交通事故も増加しているなか、広い歩道を整備し、歩行者の安全を確保すること（歩行者優先のまちづくり）は高齢者に移住していただくうえでも必要不可欠です。今後は写真にあるような歩行者と自転車の分離を積極的に行うことが望ましいと思います。

しかし、財政状況の厳しいなか、やみくもに道路拡幅を行うのではなく、場合によっては車道幅員を狭めたり、一方通行の検討を行うなど、地区の現状や交通の状況を十分に把握したうえで歩行空間の整備を行う必要があります。

また、高齢者に対応した看板整備も必要不可欠です。例えば山陰道では自動車専用道路であるにもかかわらず、歩行者や自転車が誤進入したりする例、目的地が案内看板により適切に誘導されていないため、うまくたどり着けない例も見受けられます。高齢者に分かりやすいように案内看板の文字を大きくしたり、適切な案内・誘導表示を国・県・市町村・住民が一緒になって考えることが必要です。



【写真】観光地の例  
(長野県松本市)



【写真】国道9号バイパス側道  
における歩行者と自転  
車の分離例  
(島根県松江市)

## 検討グループの活動実績(平成20年5月27日～8月29日)

### 1. 検討会

検討会	年 月 日	主 な 議 題
第1回	平成20年5月27日(火)	全国・山陰地方の高齢化の状況・住宅等の概要
第2回	平成20年6月09日(月)	各都道府県・各市町村の取り組み状況
第3回	平成20年6月12日(木)	統計調査(転出・転入等) 島根のつよみ
第4回	平成20年6月16日(月)	中間報告(案)の意見交換1
第5回	平成20年6月26日(木)	中間報告(案)の意見交換2
第6回	平成20年6月30日(月)	中間報告(案)の意見交換3
第7回	平成20年7月16日(水)	最終報告(案)の意見交換1
第8回	平成20年7月23日(水)	最終報告(案)の意見交換2
第9回	平成20年7月28日(月)	最終報告(案)の意見交換3

### 2. 関係機関・民間企業・NPO、若手職員等との意見交換会

意見交換	年 月 日	場 所	関係機関 等
第1回	平成20年6月20日(金)	松江市	移住・交流推進機構
第2回	平成20年6月25日(水)	松江市	健康福祉部若手職員との意見交換
第3回	平成20年7月07日(月)	広島市	県広島事務所移住・交流担当
第4回	平成20年7月11日(金)	松江市	地元NPO法人
第5回	平成20年7月14日(月)	松江市	地元NPO法人
第6回	平成20年7月22日(火)	松江市	県内企業

### 3. 県内視察

検討会	年 月 日	場 所	主な視察先
第1回	平成20年6月04日(水)	松江・東出雲	高齢者住宅・介護保険施設等
第2回	平成20年6月06日(金)	松江・東出雲	高齢者住宅・介護保険施設等
第3回	平成20年6月12日(木)	松江・安来市	高齢者住宅・介護保険施設等
第4回	平成20年8月21日(木)	江津・美郷・飯南	クラインガルテン、民泊体験等

### 4. 県外視察

検討会	年 月 日	場 所	主な視察先
第1回	平成20年7月02日(水)	23区・藤沢市等	高齢者住宅・高齢者住宅研修会
第2回	平成20年7月07日(月)	広島市	医療法人が運営する高齢者住宅

### 5. 知事への報告

意見交換	年 月 日	場 所	報告内容
第1回	平成20年5月27日(火)	松江市	各メンバーの紹介 等
第2回	平成20年7月09日(水)	松江市	中間報告
第3回	平成20年8月29日(金)	松江市	最終報告

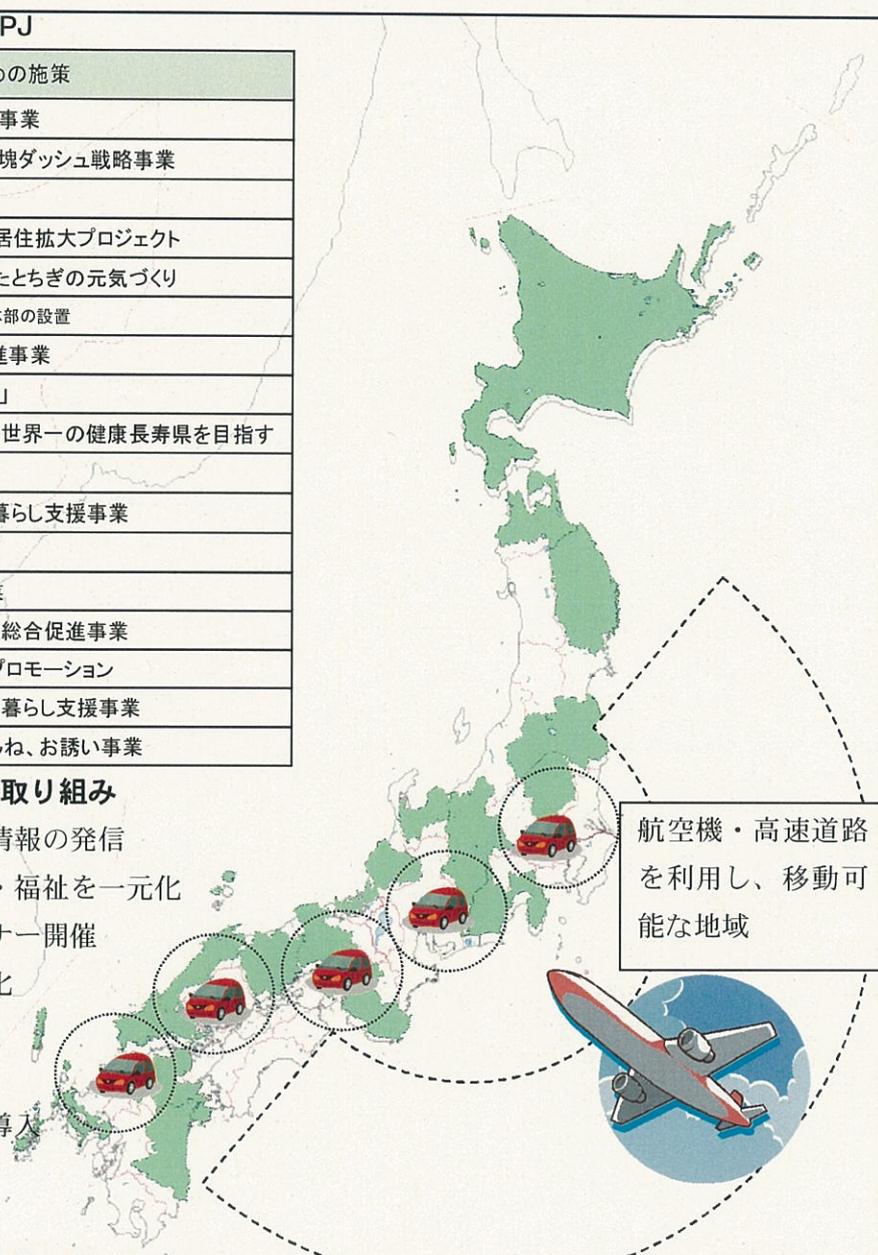
# ○全国の施策・プロジェクトの事例と島根県内の適地

## 1. 各都道府県の施策・PJ

都道府県	移住・定住促進のための施策
北海道	北の大地へ移住促進事業
青森県	あおもりツーリズム団塊ダッシュ戦略事業
岩手県	いわてへの移住促進
福島県	ふくしま定住・二地域居住拡大プロジェクト
栃木県	団塊の世代に着目したとちぎの元気づくり
富山県	「くらしたい国、富山」推進本部の設置
福井県	「新ふくい人誘致」促進事業
長野県	田舎暮らし「楽園信州」
静岡県	富士山をシンボルに、世界一の健康長寿県を目指す
兵庫県	他自然居住特区
和歌山	緑の雇用事業、田舎暮らし支援事業
島根県	Uターン支援事業
岡山県	ふるさと回帰促進事業
山口県	団塊の世代Uターン総合促進事業
長崎県	長崎田舎暮らし総合プロモーション
大分県	「住んでよし」おおいた暮らし支援事業
宮崎県	宮崎に来んね、すまんね、お誘い事業

## 2. 各都道府県の主な取り組み

- (1) 団塊の世代専用情報の発信  
※憩い・住宅・医療・福祉を一元化
- (2) 移住・交流セミナー開催
- (3) まちづくりの強化
- (4) 就職・起業支援
- (5) アクセスの向上  
※新交通システムの導入



航空機・高速道路  
を利用し、移動可  
能な地域

## 3. 島根県内の交流・移住に関する適地

- (1) 航空機利用は一時間半、インターチェンジに近く、山陽側から一時間圏域内
- (2) 自然環境に恵まれ、周辺地区を含めて、余暇を過ごすのに適した地域
- (3) 生活環境に恵まれ、特に医療機能が充実した地域  
※離島についても、不便さを求めつつも医療は重要
- (4) 文化・食を楽しめる地域
- (5) 交流・移住に積極的に取り組んでいる地域

## ○古民家・高齢者向け住宅の支援制度の事例

### ◇事業者向け

関係省庁	事業名・要検討
1. 総務省	①過疎地域集落再編整備事業（総務省） ○定住促進団地整備、定住促進空き家活用に必要な経費に対して、過疎地域の市町村へ補助。※補助率1/2
2. 厚生労働省	①市町村地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 【厚生労働省老健局】 ○高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業                    上限 3,000千円 ○先進的な市町村提案事業        上限30,000千円
3. 国土交通省	①まちづくり交付金【国土交通省 都市・地域整備局】 ○市町村が策定した都市再生整備計画に基づく事業「機関事業」「提案事業」に対して国が事業費の最大4割を交付。 空き家対策は市町村が独自に「提案事業」により店舗活用や空き家改修補助等を行っている事例がある。 ※市町村による提案事業のため、空き家対策を行う場合の支援上限は市町村が独自に定める。総事業費に対する交付率は最大40% ②地域住宅交付金【国土交通省 住宅局】 ○「空家住宅活用事業」 地方公共団体が主体となり、公営住宅の建設や面的な居住環境の整備など地域における住宅政策を自主性と創意工夫を活かしながら総合的かつ計画的に推進することを支援する事業。そのなかの「空家住宅活用事業」は地域住宅交付金の基幹事業として助成。※交付率は最大45% ○「高齢者優良賃貸住宅整備支援事業」 バリアフリー化、緊急対応サービスに配慮した高齢者向けの優良賃貸住宅の供給を促進。 平成20年度は2団地・42戸を予定している。 平成20年度当初予算     78,000千円 補助率は1/3～2/3（国庫補助は1/6～1/3）

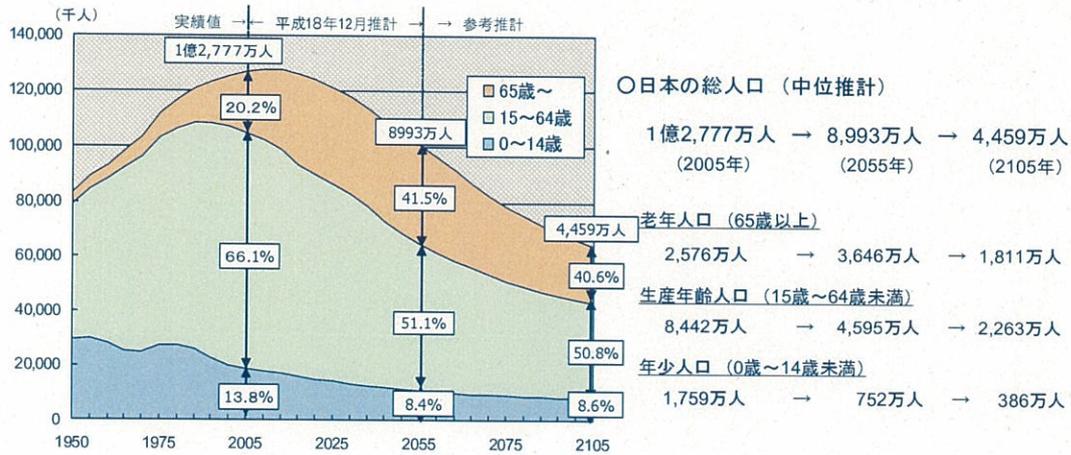
### ◇高齢者向け

団体名	事業名・要検討
住宅金融支援機構	高齢者向け返済特例制度（バリアフリー工事等） 融資限度額 500万円（財）高齢者住宅財団が連帯保証

# ○全国と島根県の高齢化の現状 (検討資料)

## 第1章. 全国の子高齢化の現状

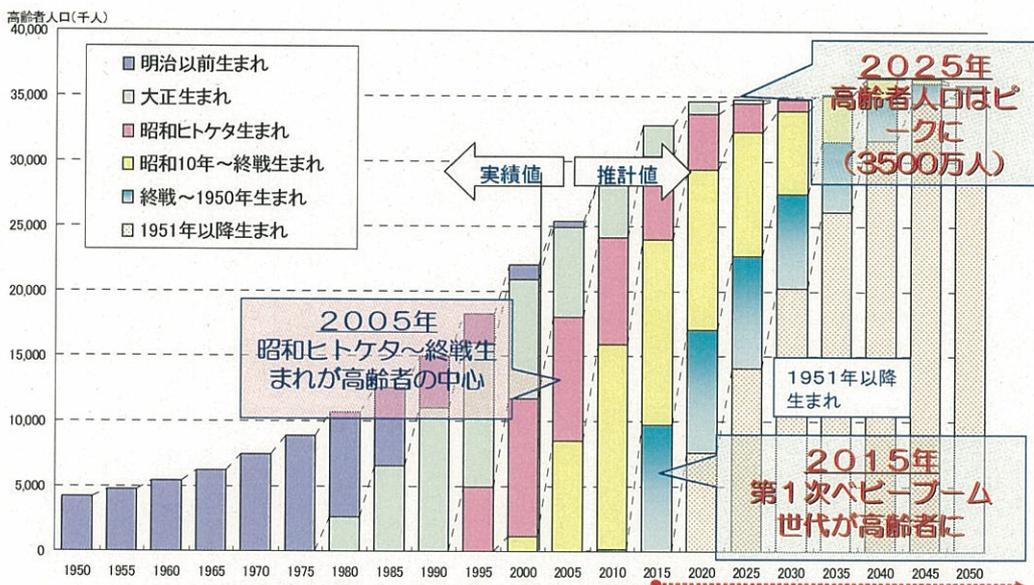
平成17年の国勢調査の集計結果を踏まえ、2055年までの日本の総人口について将来推計したもの。なお、参考推計として、2105年までについても推計を行っている。



出所:「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

## 第1章の2. 本格的な超高齢者社会の入口

世代別に見た高齢者人口の推移 ⇒ 本格的な超高齢社会の「入り口」



【出所】:2000年までは総務省統計局「国勢調査」、2005年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」

### 第1章の3. 高齢者世帯の将来推計

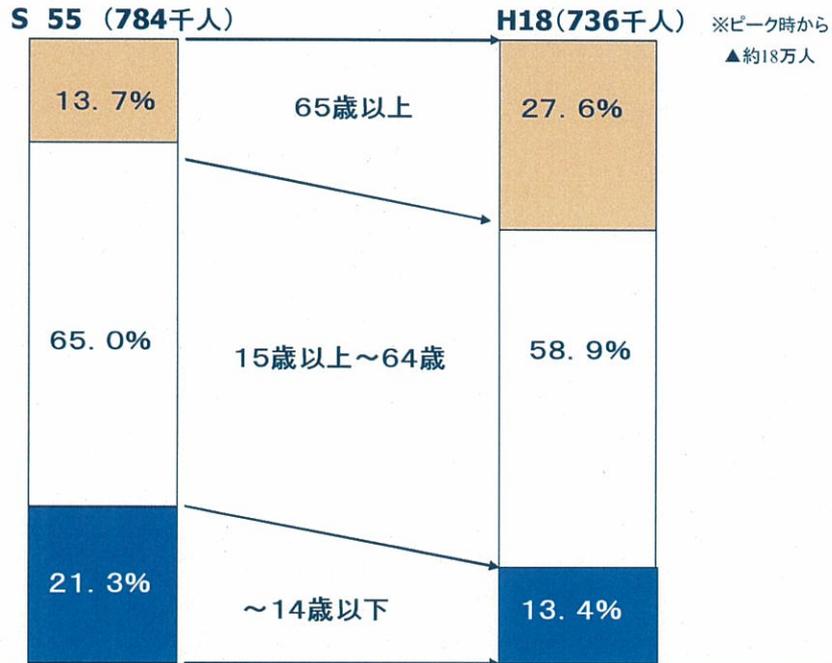
単位：世帯数(万世帯)

	2000	2005	2010	2015	2020	2025
単独	303 (27.2%)	386 (28.9%)	471 (30.6%)	566 (32.2%)	635 (34.4%)	680 (36.9%)
夫婦のみ	385 (34.6%)	470 (35.1%)	542 (35.2%)	614 (34.8%)	631 (34.2%)	609 (33.1%)

括弧内は高齢者世帯(世帯主が65歳以上の世帯)に占める割合

【出所】：厚生労働省講演資料

### 第2章. 島根県の現状(高齢化率)



【出所】 S55 国勢調査、H18島根の人口移動と推計人口第13表

## ○取材協力

### 【島根県内】

- 【適合高齢者専用賃貸住宅】
  - ひいらぎの里慈恵苑（東出雲町揖屋町）
  - GOODAGE浜乃木（松江市浜乃木町）
- 【介護付有料老人ホーム】
  - あおぞら八重垣（松江市佐草町）
  - 梅の郷にしき庵（東出雲町錦浜新町）
- 【特別養護老人ホーム】
  - 特別養護老人ホーム津田の里（松江市西津田）
  - 特別養護老人ホーム大野の郷（松江市大野町）
- 【民間企業・NPO等】
  - 日本古民家研究会
  - 株式会社メディアスコープ
  - 株式会社地域再生工房
  - 民泊体験「ゆるりの里」

### 【県 外】

- 【出版社】
  - 総合ユニコム 月刊シニアビジネスマーケット
- 【介護付有料老人ホーム】
  - アリア恵比寿（東京都目黒区）
  - メリィハウス西風新都(広島市安佐南区)
- 【適合高齢者専用賃貸住宅】
  - ココファン湘南（神奈川県藤沢市）

### 【関係機関】

- 松江市
- 出雲市
- 江津市
- 飯南町「志都の里クラインガルテン」
- 島根県広島事務所
- しまね産業振興財団
- ふるさと島根定住財団
- JOIN（移住・交流推進機構）

## おわりに

元気な高齢者（アクティブシニア）の方に島根へ移り住んでいただくには、どのような方法が考えられるかを検討し、5つの提案を行いました。

いろいろな視点から可能性を探った結果として、幅広い内容の提案になりましたが、複合的に組み合わせて取り組むことで、元気な高齢者（アクティブシニア）の方にとって、より魅力的な環境を創出できるのではないかと思います。

団塊世代の大量退職時代に突入し、全国的に交流・移住への取組の機運が高まる中、各都道府県の競争も激化しているところですが、島根は島根らしさを生かして、魅力と特色のある「ふるさと」創出につなげていくことが大切です。

2ヶ月間という短い期間ではありましたが、普段は異なる業務を行っている8人が集まり、1つのテーマについて勉強し、議論したことは、私たちにとって大変貴重な経験となりました。

検討において、取材に快く応じてくださった多くの方々にも、この場をお借りしてお礼申し上げ、この報告を終えたいと思います。

「人の優しさ」と「日本の面影」と「四季の移ろいを感じる自然」がキラリと輝く「ふるさと」島根の創出へ、思いを込めて。

「高齢者に選ばれる居住環境プラン」検討グループ一同



高齢者に選ばれる居住環境プラン検討グループ



2008 8/29